

北区地域情報化推進協議会 第36回(5月)理事会

平成15年5月1日(木)午後7時~9時

北とぴあ11階 産業情報センター研修室

出席者：三浦・田村・田辺・伊藤・根木(真)・根木(康)・斉藤・宮坂

委任：椿・竹腰

事務局：富田・一杉・大川(オブザーバー：南谷)

【確認事項】

前回の議事録を内容確認のうえ、承認

【報告事項】

・ほくよん利用実績

有効期限今年度末までという形式なってはじめての切り替えであったが

167の登録があった。4月1日から3日までに登録が集中した。

現在は利用者が1日50人~60人で回っている。新規の利用会員も増えている。

利用態度に問題があった会員においては継続を断った。

・ほくよん講習の回平均は3人。

デジカメ講習については定着している。

・IT講習の受講生からは、ネットが繋がったり、パソコンを購入された方からの問い合わせが増えている。

・IVISについて

現在総会準備をしている。

7月5日オープンセミナーを予定、北区ニュースで募集する。

・スピーチオについて

北区としても障害2級以上の申し込み受付が開始している。

問い合わせに対してはメーカーを紹介する方針。都盲連でも販売している。

合同ボランティア会でデモをし、障害者福祉センター職員に説明をした上で、貸し出している。点字プリンターにも接続でき、有効的な使い方ができる。

【審議事項】

・スピーチオについて

普及させるための講習サービスを含め、代理店としての業務を開始する必要がある。

非営利事業として、1つのプロジェクトとして積極的に推進する為代理店契約を締結する。
担当理事を決定。

・ ウェブメールについて

システムの正常な維持・発展のために、管理の移管と開発を依頼する。

・ 商店街ホームページ作成支援業務について

担当者を集めての反省会を開催した。

(意見) コミュニケーションの良い機会となった。

・ 今後も定期的に集まって検討していきたい。ボランティアとして関わってほしいとの。

(問題点として)

・ PC が常においてあるところがない。

・ 商店街としての取り組みという場合、ホームページ作成担当者にある程度の権限が委譲されていないと、進行に支障がある。

今年度の事業説明会(5月7日)では、上記の事柄について提起する。

担当理事を決定

その他

・ 15 年年度予算案については次回確認

・ 総会 6 月 19 日 PM 6 : 0 0 (6 : 3 0 開始)

・ 懇親会 PM 7 : 3 0 (会場は未定)

・ 14 年度会費未払いの方には請求・確認のメールをする。

・ 事業終了に伴う「IT 講習スタッフ」向けアナウンスについて

IT 講習会スタッフに対しては、理事長・事務局長の名前で 14 年度の終了報告とスタッフ ML の終了を伝える。

今後のお願いとして、情協の活動に賛同し、協力してくれるサポーター会員を新設し参加を募り、ML を立ち上げる。

ネットワーク研究会を開催する(6月4日(水) PM 8 : 0 0 ~)

次回理事会 6 月 5 日

閉会の辞